

一 般 質 問 通 告 書

令和 7 年 1 1 月 7 日

議 会 議 長 様

議席番号 1 1 番

議員氏名 原 田 壽々子

質 問 事 項	質 問 要 旨	指 定 答 弁 者
1. 第9次埼玉県地域保健医療計画を見据えた病院誘致戦略と、町の医療政策は	町長は就任当初から「町民の命を守りたい、だから安心して暮らせるように中核病院を誘致したい」と語ってこられました。その思いは理解します。町民にとっても関心の高いテーマであり、町の将来像を左右する重要課題です。 しかし、3年3か月を経過しても、県知事への要望書を宮代町と連名で提出したということ以外、具体的な調査も医師会等との合意形成も全く進んでいません。 「誘致」という言葉がどこまでの行動を伴ったものなのか、改めてその本質から確認させていただきます。 (1) 「誘致」とは何か。町長の公約です。町長の言葉で説明してください。 (2) 利根医療圏内（図—1）の第8次埼玉県地域保健医療計画期間で病院誘致が実現しなかった要因分析は行ったのか。（図—2） (3) 宮代町との連携を含めた候補地の明確化、整備計画、財政支援策の検討など、町独自の行動計画は。 (4) 私が、宿題に出していた医療需要・救急搬送・在宅医療などの地域ニーズを不足の診療科目も含め、アピールできる調査研究はしたのか。（図—3、4） (5) 県庁や利根地域医療構想調整会議の議事録を熟読し、戦略を練ったり、また、医師会など関係機関との対話や根回しの進め方は。	町長 副町長 健康支援課長 担当課長

1 1 月 7 日 午前・午後 9 時 4 0 分 受理

質 問 事 項	質 問 要 旨	指 定 答 弁 者
2. 町長公約の下野久喜線の進捗と筆界未定地の解消は	(6) 次回のチャンスは、2030年度から2035年度までの6年間です。2027年度から議論が始まります。あと1年半しかありません。 次の第9次埼玉県地域保健医療計画（令和9年度以降の議論）に向け、町長が今から取り組むべき準備について伺う。 (7) 町長の政治責任について、この3年3か月をどう総括しているのか。 また、第9次埼玉県地域保健医療計画に向けて町長が研究し尽くして、指示を出し、まち全体が動かなければどの医療法人も候補地に杉戸町を選びません。再挑戦する意思と覚悟はあるのか。それともまた、高みの見物のように指をくわえて「待つ」だけで奇跡を信じるのか。あまりにも大衆受けするだけの政策だったとして方向転換を図るのか。 (1) 町長はこの3年と3か月、1丁目1番地のはずの公約をどう総括しているのか。 また、道路整備用地に接する土地が筆界未定地（約11,800㎡）と判明したのは令和5年というが、筆界未定地（図―5）であることを把握していながら、安易に、令和5年度で測量・地質調査（1,799万9,900円）、令和6年度で予備設計（1,418万1,000円）を執行（合計3,218万900円）した。この行政判断は妥当と言えるのか。 (2) 地権者との対話も最低限しか実施せず、町長自身が現場を深く理解しようとしなかったことが、このような停滞につながったのではないか。町として、検証した上で町民への説明責任を果たすべきだが、見解は。 (3) 私の令和7年3月に一般質問で提示したすぎと環境会議がかなりの時間をかけて提案した線形変更で、既存の道路（町道502号線）を生かす方向（図―6、7）を検討しているようだが、町長の方針を伺う。	町長 副町長 都市施設整備課長 担当課長